

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社インサイト
【英訳名】	I N S I G H T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 浅井 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 美濃 孝二
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 美濃 孝二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 12月31日	自2021年 7月1日 至2021年 12月31日	自2020年 7月1日 至2021年 6月30日
売上高 (千円)	898,844	1,263,712	1,967,744
経常利益又は経常損失() (千円)	45,825	32,867	14,333
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	49,013	22,995	31,694
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	49,512	23,712	30,720
純資産額 (千円)	446,630	491,135	467,422
総資産額 (千円)	1,023,474	1,388,729	1,050,154
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	30.54	14.33	19.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	34.7	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,348	98,432	303,084
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,662	8,892	4,440
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,162	189,781	74,044
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	484,022	345,521	263,065

回次	第47期 第2四半期連結 会計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.44	37.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第48期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第47期第2四半期連結累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、国内の感染者数の減少傾向、感染対策や各種政策の効果もあって、公共投資、民間設備投資、住宅建設ならびに輸出も順調に推移し、個人消費や雇用情勢も持ち直しの動きがみられるようになりました。一方で先行きについては、変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大により経済活動への影響懸念及び原材料の供給ならびに価格変動など企業収益に下振れ懸念がある不透明且つ、厳しい状況が続いております。

北海道経済におきましても、観光関連産業などのサービス業は厳しい状況にはあるものの、緊急事態宣言の解除後より、サービス消費を中心に緩やかな回復が見られるなど全体的に持ち直しの動きとなりました。また、札幌市は重点対策地域として緊急事態宣言解除後も10月13日まで感染リスク対策がとられておりましたが、年末に向けた屋内での活動が増える季節を迎える中で、国の基本的対処方針の変更を受けてイベント活動が増加しました。しかし、また新たな変異株の感染拡大が懸念され、経済活動の制約の可能性など依然として先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社の主要事業セグメントである広告・マーケティング事業の広告業界では、新型コロナウイルス感染症に伴う影響を大きく受けておりましたが、第2四半期会計期間では「緊急事態宣言」が解除されたこと及び政府によるイベント等における感染拡大防止ガイドラインの徹底により、行動制限やイベント開催に回復傾向が見られるようになり、既存媒体も徐々に回復傾向となり、その中でもマスコミ四媒体広告分野は前年同期を上廻り、前々年同期比でも同等程度まで回復、インターネット広告分野は前期同期及び前々年同期と比較しても大きく増加し、広告業界全体の1/4程度を占めるまでに成長し、広告分野全体を牽引しております。しかし、当第2四半期連結会計期間の終盤には、新たな変異株の感染症拡大傾向に伴い、年明けのイベントの延期や中止傾向が広がり、インターネット広告を除く既存媒体分野への押し下げ影響を及ぼす状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、広告・マーケティング事業の収益領域であるデジタルマーケティング分野の受注強化、地方創生事業を中心とした官公庁事業受託に引き続き注力し回復基調となりました。その中でも、地方創生事業である「ふるさと納税分野」（観光コンサル）において前年同期を大きく上回る受注に結び付けました。また、企業収益と個人消費の回復傾向に加えて、新規クライアント企業からの受注が順調に伸びたこともあって、当第2四半期連結累計期間の業績の回復に加え、前年同期と比較して増収増益となりましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響による広告販促費の抑制などに注視する必要があります。

また、主要セグメントを補完する収益基盤事業のうち、債権投資事業においては、当第2四半期連結累計期間は順調な回収となりましたが、経年に伴い回収可能債権額が減少傾向にあることと、回収費用も増加していることから、前年同期と比較して減収減益となりました。

介護福祉事業においては、入居者及び従業員の感染症対策を徹底し、ご利用者に寄り添った介護を継続できるよう最善を尽くしてまいりましたが、当第2四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染症の感染対策による行動制約期間の影響もあり空室期間が従前よりも長くなる傾向となっていることから、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅共に目標としている入居率を達成することができなかったことから、前年同期と比較して減収減益の営業損失となりました。

なお、緊急事態宣言の解除後は施設見学を含め徐々にではありますが回復傾向にあります。

ケアサービス事業においては、院内の衛生管理を徹底し、顧客と従業員が安心して利用できる環境整備と施設運営を続けてまいりましたが、当第2四半期連結累計期間は緊急事態宣言の終了により、来院数が2店舗とも回復傾向に向かいましたが、目標とする来院数を達成できず、前年同期と比較して減収増益ですが営業損失となりました。

以上により、当社グループの当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、広告・マーケティング事業が緊急事態宣言解除の回復、ならびに地方創生事業である「ふるさと納税分野」において前年同期を大きく上回る受注もあり、売上高が1,263,712千円（前年同期比40.6%増）、売上総利益も271,949千円（同42.2%増）となりました。また、同事業のデジタルマーケティング分野、官公庁事業、地域商社事業の人員拡大やそれに伴う運営費用等の増加により、販売費及び一般管理費が増加しておりますが、当該領域への積極的な人材投資が売上高の拡大に繋がっております。しかし、そのうち官公庁事業の大部分は第3四半期連結会計期間に売上高の計上が予定されているため、回復したものの当第2四半期連結累計期間では営業利益21,197千円（前年同期は51,943千円の営業損失）、経常利益は32,867千円（前年同期は45,825千円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は22,995千円（前年同期は49,013千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメント別の業績の状況は次のとおりです。

広告・マーケティング事業

当社グループの主要事業セグメント分野である広告業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、引き続き広告業界全体が大きな影響を受けております。感染拡大の防止策及びワクチン接種も着実に進み、経済活動も含めその影響は回復基調ではあるものの、新たな変異ウイルスによる感染拡大が懸念されることなどから未だ不透明な状況が継続しております。

北海道内においては、緊急事態宣言終了後は観光客増加の傾向が見られるようになり、観光サービス分野ならびに企業によるイベントの実施において、個人消費も回復傾向となりました。

このような環境の中、当社にとって旧来からの強みであるデザイン力とマーケティング調査に基づいた企画提案力に加え、デジタルマーケティング分野のサービスラインナップ拡充やクライアントにとって適切な広告販促戦略の提案ができたことで、既存クライアントからの受注拡大並びに新規クライアント数の増加や受注拡大に繋がりました。また地方創生事業を中心とした官公庁事業受託に注力し、ふるさと納税事業の取り扱いの拡充にも積極的に取り組んで成果に繋がってまいりました。その他不動産を中心としたプロモーションの受注増加などが順調に推移し売上高に寄与いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,108,590千円（前年同期比52.5%増）となり、セグメント利益は96,310千円（前年同期比987.7%増）となりました。

<参考・当社グループにおける品目別の売上高>

商品品目別の売上高と前年(2020年)同期ならびに前々年(2019年)同期との比較増減は次のとおりです。

	当第2四半期 連結累計期間	前年(2020年) 同期比増減	前々年(2019年) 同期比増減
新聞折込チラシの売上高	112,251千円	21.2%減	26.2%減
マスメディア4媒体の売上高	201,740千円	12.2%減	54.9%減
販促物の売上高	325,790千円	119.8%増	21.4%増
観光コンサルの売上高	375,910千円	207.6%増	1452.1%増
その他の売上高	92,897千円	9.9%増	2.3%減
セグメント売上高合計	1,108,590千円	52.5%増	12.3%増

(注)第1四半期連結会計期間よりその他の売上高に含まれる、観光コンサルの売上高の重要性が増したため、その他の売上高と区分して記載しております。

債権投資事業

当社グループの債権投資事業は、不良債権化した金融債権のセカンダリー市場において投資対象債権を購入するものであります。

不良債権の流動化マーケットは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急避難的な資金繰り支援策があり、倒産企業件数が前年度より件数及び負債総額ともに減少しております。

金融機関等から市場へ出る金融債権の取扱額は年間11.3兆円と前期と比較して約2兆円（14.4%）減少し、またそれに比例し、取扱債権数も前年度より6.9%減少し、年間1,180万件となっております。（2021年3月26日付法務省統計調査債権回収会社（サービサー）の業務状況について：出所）。

しかし、2021年9月8日付金融庁が公表した不良債権（金融再生法開示債権の状況等）の状況によれば、2021年3月期における全国銀行の金融再生法開示債権残高は2020年9月期より0.5兆円増加の7.9兆円、2020年3月期の6.8兆円と比較すると1.1兆円増加しており、主な増加要因は業況の悪化によるものと公表されております。不良債権のうち要管理債権残高は2.0兆円と0.4兆円、危険債権残高及び破産更生等債権残高は5.8兆円と0.7兆円増加している状況となっておりますので、引き続き一定水準の残高を金融機関が継続保有していることから、不良債権の処理市場は一定規模で今後も推移することが想定されます。

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済環境が続いていることから不良債権も今後の経済環境に大きく左右される状況と想定しておりますので、不良債権の処理市場の動向を注視してまいります。

当該事業セグメントにおいては、債権の集合体（グループ債権）の回収金額及び融資による営業貸付金利息を売上高としております。

債権の回収も経年により減少傾向ではありましたが、回収が順調であったこと及び当第2四半期連結会計期間において融資を実行いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は14,605千円（前年同期比32.5%減）となり、セグメント利益は3,856千円（前年同期比31.4%減）となりました。

また、当該セグメントにおいては、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響を受けない事業ですが、感染症による影響は広範囲に及んでいることから、今後は債務者の事業環境や雇用情勢の悪化などの影響を受けて債権回収が滞るリスクもあり得るため動向を注視してまいります。

介護福祉事業

当社グループの介護福祉事業は、当第2四半期連結累計期間において、札幌市内にグループホーム2ヶ所、訪問介護（ヘルパー）ステーション1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅1ヶ所を運営し、グループホームの入居率は90.6%、サービス付き高齢者向け住宅の入居率は83.9%となりました。

入居率は暦日による加重平均方式によって計算しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、まん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言などの外出自粛要請等の影響があり、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅の空室に対する新規入居者の決定に時間を要していることから入居率が減少し低迷したこと、ならびに有資格者の退職に伴う採用費用の発生及び人材費用が増加したことより、前年同期と比較して減収減益による営業損失となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は109,717千円（前年同期比6.7%減）となり、のれんを2,330千円償却した結果、セグメント損失は11,445千円（前年同期は2,638千円のセグメント損失）となりました。なお、当該セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、入居者と従業員の安全衛生管理を徹底し、入居率の安定状態を維持することができれば、当該事業への影響は軽微でありますので、引き続き感染予防と防止を含め、リスクを最小限に抑えるための対策を実施してまいります。

ケアサービス事業

ケアサービス事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の影響より来院者数が低下し、当該解除後は回復傾向に向かいましたが、結果として計画を達成することはできず、前年同期と比較して減収増益の営業損失となりました。以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は33,895千円（前年同期比6.5%減）、セグメント損失1,856千円（前年同期は2,881千円のセグメント損失）となりました。

引き続きフランチャイズ本部の指導に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、顧客と従業員が安心して利用できる環境整備と施設運営を続けて、地域の健康増進に努めてまいります。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度と比較して343,409千円増加し1,176,558千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が82,456千円、受取手形及び売掛金が205,002千円及び制作支出金が52,564千円各々増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度と比較して4,834千円減少し212,170千円となりました。その主な内訳は、繰延税金資産が433千円及び有形固定資産が4,595千円増加し、減価償却により有形固定資産が9,608千円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度と比較して314,861千円増加し897,593千円となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済による7,330千円減少ならびに支払手形及び買掛金が108,131千円、未払法人税等5,363千円各々増加したこと、運転資金及び手元資金を厚くしておく目的で短期借入金として200,000千円調達したことによるものです。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度と比較して23,712千円増加し491,135千円となりました。その主な内訳は、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益の計上22,995千円などによるものであります。

また、自己資本比率は34.7%（前連結会計年度末43.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当第2四半期連結累計期間において82,456千円資金が増加し、345,521千円（前年同期 12,523千円資金が減少し、484,022千円）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益32,867千円、減価償却費10,768千円を計上いたしましたが、売上債権及び制作支出金の増加などによる支出により、営業活動によるキャッシュ・フローが98,432千円の資金支出となり、また長期貸付けによる支出などにより投資活動によるキャッシュ・フローが8,892千円の資金支出となりましたが、運転資金及び手元資金を厚くしておく目的による短期借入金の増加による収入などにより財務活動によるキャッシュ・フローが189,781千円の資金収入となったことによるものです。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは98,432千円の資金支出（前年同期 99,348千円の資金支出）となりました。

その主な要因は、税金等調整前四半期純利益32,867千円、減価償却費10,768千円及びのれん償却費2,330千円を計上し、仕入債務の増加による収入97,722千円及び助成金の受取額13,171千円がありましたが、売上債権の増加による支出205,002千円及び制作支出金の増加による支出52,564千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは8,892千円の資金支出（前年同期 1,662千円の資金収入）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出4,595千円、長期貸付による支出10,900千円ならびに敷金及び保証金の回収による収入6,480千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは189,781千円の資金収入（前年同期 85,162千円の資金収入）となりました。その主な要因は、短期借入金の増加による収入が200,000千円ならびに長期借入金の返済による支出7,390千円があったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上+の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,605,000	1,605,000	札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	1,605,000	1,605,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	1,605,000	-	139,255	-	49,255

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
浅井 一	札幌市東区	603,000	37.57
浅井 亮介	札幌市東区	90,000	5.61
浅井 昇平	札幌市東区	90,000	5.61
株式会社パートナーズ	札幌市東区伏古7条3丁目1-28	71,100	4.42
本間 広則	札幌市北区	68,100	4.24
古瀬 博	東京都日野市	47,500	2.96
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	42,000	2.61
アライドアーキテクト株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目19-15	40,000	2.49
森岡 幸人	札幌市中央区	30,000	1.87
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	30,000	1.87
株式会社カネマツ	兵庫県神戸市中央区明石町32番地	30,000	1.87
計	-	1,141,700	71.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,605,000	16,050	単元株式数100株
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,605,000	-	-
総株主の議決権	-	16,050	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,265	380,721
受取手形及び売掛金	247,087	452,090
営業貸付金	250,000	250,000
制作支出金	11,695	64,259
その他	26,101	29,486
流動資産合計	833,149	1,176,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	104,328	103,693
その他(純額)	61,732	57,353
有形固定資産合計	166,060	161,047
無形固定資産		
のれん	4,729	2,398
その他	5,249	4,090
無形固定資産合計	9,979	6,489
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,389	3,822
その他	37,770	41,005
貸倒引当金	193	193
投資その他の資産合計	40,965	44,634
固定資産合計	217,004	212,170
資産合計	1,050,154	1,388,729
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,006	216,137
電子記録債務	59,144	48,736
短期借入金	100,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	17,736	17,676
未払法人税等	6,778	12,141
賞与引当金	-	1,749
その他	61,472	82,267
流動負債合計	353,138	678,709
固定負債		
長期借入金	199,610	192,280
繰延税金負債	20	-
その他	29,962	26,604
固定負債合計	229,593	218,884
負債合計	582,731	897,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,255	139,255
資本剰余金	47,301	47,301
利益剰余金	272,151	295,147
株主資本合計	458,708	481,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	312
その他の包括利益累計額合計	117	312
非支配株主持分	8,596	9,119
純資産合計	467,422	491,135
負債純資産合計	1,050,154	1,388,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	898,844	1,263,712
売上原価	707,567	991,763
売上総利益	191,277	271,949
販売費及び一般管理費	243,220	250,751
営業利益又は営業損失()	51,943	21,197
営業外収益		
受取利息	3	29
受取配当金	89	87
助成金収入	7,778	14,121
その他	211	440
営業外収益合計	8,083	14,678
営業外費用		
支払利息	1,966	2,493
その他	-	515
営業外費用合計	1,966	3,009
経常利益又は経常損失()	45,825	32,867
特別損失		
関係会社株式売却損	2,000	-
特別損失合計	2,000	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	47,825	32,867
法人税、住民税及び事業税	4,533	9,888
法人税等調整額	2,720	539
法人税等合計	1,812	9,349
四半期純利益又は四半期純損失()	49,638	23,517
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	624	522
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	49,013	22,995

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	49,638	23,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	194
その他の包括利益	125	194
四半期包括利益	49,512	23,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,888	23,190
非支配株主に係る四半期包括利益	624	522

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	47,825	32,867
減価償却費	10,993	10,768
のれん償却額	2,330	2,330
賞与引当金の増減額(は減少)	2,250	1,749
受取利息及び受取配当金	93	116
支払利息	1,966	2,493
助成金収入	-	14,121
関係会社株式売却損益(は益)	2,000	-
未収入金の増減額(は増加)	817	1,046
売上債権の増減額(は増加)	44,432	205,002
制作支出金の増減額(は増加)	34,950	52,564
仕入債務の増減額(は減少)	5,074	97,722
未払消費税等の増減額(は減少)	10,082	859
その他	7,569	19,168
小計	104,382	104,892
利息及び配当金の受取額	93	116
利息の支払額	1,966	2,493
助成金の受取額	-	13,171
法人税等の支払額	3,604	5,035
法人税等の還付額	10,511	700
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,348	98,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	4,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,494	4,595
無形固定資産の取得による支出	700	-
長期貸付けによる支出	-	10,900
長期貸付金の回収による収入	-	260
敷金及び保証金の回収による収入	-	6,480
その他	142	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,662	8,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	7,390	7,390
非支配株主からの払込みによる収入	2,000	-
リース債務の返済による支出	2,709	2,823
配当金の支払額	6,738	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,162	189,781
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,523	82,456
現金及び現金同等物の期首残高	496,545	263,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	484,022	345,521

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、従前の収益認識方法からの変更はなく、当会計基準の適用による当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	103,477千円	110,284千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	519,222千円	380,721千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35,200	35,200
現金及び現金同等物	484,022	345,521

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	6,741	利益剰余金	4.2	2020年 6月30日	2020年 9月28日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	広告・マーケティング事業	債権投資事業	介護福祉事業	ケアサービス事業	
売上高					
外部顧客への売上高	723,425	21,639	117,538	36,241	898,844
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,736	-	-	-	3,736
計	727,161	21,639	117,538	36,241	902,580
セグメント利益又は損失()	8,854	5,622	2,638	2,881	8,957

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,957
セグメント間取引消去	2,602
全社費用(注)	63,502
四半期連結損益計算書の営業損失()	51,943

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	広告・マーケティング事業	債権投資事業	介護福祉事業	ケアサービス事業	
売上高					
新聞折込チラシ	112,251	-	-	-	112,251
マスメディア4媒体	201,740	-	-	-	201,740
販促物	325,790	-	-	-	325,790
観光コンサル	375,910	-	-	-	375,910
債券投資事業	-	14,605	-	-	14,605
介護福祉事業	-	-	109,717	-	109,717
ケアサービス事業	-	-	-	33,895	33,895
その他	89,801	-	-	-	89,801
顧客との契約から生じる収益	1,105,494	14,605	109,717	33,895	1,263,712
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,105,494	14,605	109,717	33,895	1,263,712
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,096	-	-	-	3,096
計	1,108,590	14,605	109,717	33,895	1,266,809
セグメント利益又は損失()	96,310	3,856	11,445	1,856	86,865

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	86,865
セグメント間取引消去	810
全社費用(注)	66,478
四半期連結損益計算書の営業利益	21,197

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	30円54銭	14円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	49,013	22,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	49,013	22,995
普通株式の期中平均株式数(株)	1,605,000	1,605,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社インサイト

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
札幌事務所

指定社員 公認会計士 大塚 克幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀口 佳孝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インサイト及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。